100歳 おめでとうございます

◆藤澤（ふじさわ）　ひささん（日野）

9月10日（木）に100歳のお誕生日を迎えられました。

お体を大切に、いつまでもお元気でお過ごしください。

問 長寿福祉課　高齢者福祉介護担当　☎0748-52-6501

日野町教育委員就任のお知らせ

令和8年10月31日をもって任期満了となった吉澤松美（よしざわまつみ）氏が9月議会において同意を得て、教育委員会委員に再任されました。任期は令和8年11月1日から令和12年10月31日までの4年間です。

よろしくお願いします。

問 教育委員会事務局　学校教育課　☎0748-52-6564

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

【飼い犬の登録について】

新しく犬を飼う場合や、他の市町村から飼い犬も一緒に転入する場合は町に犬の登録が必要です。手続きは交通環境政策課の窓口にて行ってください。

飼い犬を転居させた場合や、亡くなった場合は、電話もしくは報告フォームから交通環境政策課まで連絡をお願いします。

飼い犬の転居・死亡などの報告フォーム

【狂犬病予防注射の接種について】

飼い犬への狂犬病予防注射は、毎年1回接種させることが義務付けられています。動物病院などで予防接種を受けてください。

【マナーを守って飼いましょう】

飼い犬のフンは必ず飼い主が持ち帰りましょう。犬のフンの放置は、景観の悪化や不快な臭いを発生させ、地域環境に悪影響を及ぼします。

飼い犬との生活を楽しむためにも、他者への思いやりを大切にしましょう。

問 交通環境政策課　環境政策担当　☎0748-52-6578

特殊詐欺等の被害が拡大しています！

滋賀県内で、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が拡大しています。そのため、滋賀県・滋賀県警察では「滋賀県トクリュウからみんなを守る県民運動」を展開し、被害拡大防止に取り組んでいます。

特殊詐欺の被害にあわないための対策の一つとして、詐欺電話をブロックすることが推奨されています。国際電話や詐欺電話を受けないことがトクリュウ対策の第一歩です。滋賀県警察の「トクまも特設サイト」にアクセスし、固定電話は国際電話不取扱受付センターで手続きを、携帯電話には詐欺電話ブロックアプリを入れて、被害防止に努めましょう。

また、町では「犯罪情勢や対策について～目指そう犯罪ゼロのまち～」をテーマに日野町まちづくり出前講座を行っています。滋賀県警察防犯アドバイザーや滋賀県防犯協会の方を講師に招き、特殊詐欺等の状況や対策を講義いただきますので、ぜひご活用ください。

※トクリュウ…匿名・流動型犯罪グループ

滋賀県警察本部ホームページ　トクまも特設サイト

町ホームページ　日野町まちづくり出前講座

問 交通環境政策課　環境政策担当　☎0748-52-6578
警察相談専用窓口　#9110
消費者ホットライン　188

エコ通信

環境学習会
「竹からはじまる！脱炭素チャレンジ～放置竹林を活かした竹炭づくりと資源循環～」を開催します！

町では、日野町環境基本計画に掲げる〝みんなで取り組むプロジェクト〟の一環として、さまざまな世代が交流しながら地域の環境について学び合う機会づくりを進めています。

今回は、『CO_2ネットゼロ×地域資源の活用』をテーマとして、放置竹林の管理と伐採竹を利用した竹炭づくりによる脱炭素活動に取り組まれている深澤義則（ふかさわよしのり）さんを講師にお招きし、地域における放置竹林等の問題と環境整備活動からCO_2の排出削減につながる活動について考える学習会を開催します。

【とき】11月14日(土)10時～16時
【ところ】日野町林業センター ホール
【内容】第一部(10時～12時)
講演「放置竹林の持続可能な資源化ループの構築」
第二部（13時～16時）
実演「無煙炭化器を用いた竹炭づくり」
【講師】G-RED(温室効果ガス削減推進市民ネットワーク)
代表　深澤義則さん
【定員】50名程度
※申し込みが必要です。申込フォームからお申し込みください。
※詳細は、町ホームページをご覧ください

町ホームページ

申込フォーム

問 交通環境政策課　環境政策担当　☎0748-52-6578

消費者トラブル情報
その申し込み、定期購入ではありませんか？

スマートフォン等でのインターネット通販で定期購入のトラブルが増えています。購入前に次のリストで、チェックしましょう。

最終確認画面チェックリスト

□**定期購入が条件**になっていませんか？
□**継続期間**や**購入回数**が決められていませんか？
□**支払い総額**はいくらですか？
□解約の際の**連絡手段**を確認しましたか？
□「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、**返品特約**や**解約条件**を確認しましたか？
□お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？

アドバイス

☆申し込み前に**「最終確認画面」**を**スクロール**して、最後まで確認しましょう。
☆注文直後に表示された**「割引クーポン」**等の利用時にも再度確認しましょう。
☆最終確認画面は**スクリーンショット**で保存しましょう。
●低価格を強調する広告を見て、1回だけのつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申し込み前に必ず最終画面で条件等を確認しましょう。
●特定商取引法では、サイトの最終確認画面で、価格や申し込みの解除等の重要事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。

〈国民生活センター見守り新鮮情報 第487号　引用〉

消費者トラブルが増えてきています。トラブルに巻き込まれたと思ったら一人で悩まずご相談下さい。

問 消費生活相談窓口（交通環境政策課内）☎0748-52-2500
消費者ホットライン　☎188（イヤヤ）